

長崎空港供用規程

国土交通省大阪航空局
長崎空港事務所長

空港法（昭和三十一年法律第八十条）第十二条第一項の規定に基づき、長崎空港供用規程を次のとおり定める。

第一章 長崎空港が提供するサービスの内容

（運用時間等）

第一条 長崎空港の運用時間 15時間（07：00～22：00）
なお、運用時間に関して、空港管理者は定期便の遅延、空港の施設の工事又は、地震災害等の緊急事態等のため必要と認める場合にあっては、空港の運用時間を変更することができる。

2 長崎空港機能施設事業等の営業時間及び駐車場の営業時間については、別に定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。

（長崎空港の概要）

第二条 滑走路の本数（長さ×幅）
滑走路 3, 000m×60m

2 単車輪荷重
滑走路 43t

3 エプロン
滑走路 定期便 11バース 小型機 8バース

4 ILS施設の有無、数、運用カテゴリー
滑走路 LOC1式 GP1式 T-DME1式 カテゴリーI

（長崎空港が提供するサービスの内容に関する情報）

第三条 次に掲げる長崎空港が提供するサービスの内容に関する情報については、別に定め、インターネットの利用その他の適切な方法により公表するものとする。

- 一 総合案内所、観光情報センターその他の長崎空港が提供するサービスに係る施設に関する情報
- 二 空港管理者等の氏名、住所及び連絡先その他の長崎空港に関する情報
- 三 前二号に掲げるもののほか、地震災害等の緊急時に空港が提供するサービス、その他の長崎空港が提供するサービスの内容に関する情報

(サービスの利用者その他の者が遵守すべき事項)

第四条 次に掲げるもののほか、空港が提供するサービスの利用者その他の者が遵守すべき事項に関しては、「空港管理規則」(昭和二十七年運輸省令第四十四号)の定めるところによる。

- 一 正当な理由がなく、刃物、棒、小型無人機(重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律(平成二十八年法律第九号)第二条第三項に規定する小型無人機をいう。以下同じ。)その他の使用方法により他者に危害を加える又は混乱を招くおそれのある物を持ち込んではない。
- 二 空港事務所長の承認を受けないで小型無人機を飛行させてはならない。

(附則)

この長崎空港供用規程は、平成21年4月1日から適用する。
この長崎空港供用規程は、平成23年12月15日から適用する。
この長崎空港供用規程は、平成24年11月9日から適用する。
この長崎空港供用規程は、平成25年5月16日から適用する。
この長崎空港供用規程は、平成26年12月10日から適用する。
この長崎空港供用規程は、平成27年12月4日から適用する。
この長崎空港供用規程は、令和元年9月3日から適用する。

長崎空港が提供するサービスの内容に関する情報

1 長崎空港が提供するサービスの内容

(1) 空港機能施設事業等の営業時間

- ・ 空港ターミナルビル (06:15~22:00)
- ・ 貨物取扱施設 (06:30~22:00)
- ・ 給油施設 (06:00~22:00)

(2) 駐車場の営業時間 24時間

2 長崎空港が提供するサービスの内容に関する情報

- 長崎空港が提供するサービスに係る施設

- (1) 総合案内所
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#01
- (2) 観光情報センター 総合案内所において可能
- (3) C I Q 有り
- (4) ラウンジ (有料)
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#azalea
- (5) 国際電話 ターミナルビル内 5台
- (6) 宅配便
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#12
- (7) コインロッカー
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#13
- (8) 両替所
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#14
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=14
- (9) A T M / キヤッシュディスプレイ
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#02
- (10) 貸会議室、多目的ホール
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#05
- (11) 車椅子等の貸し出し所
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=16
- (12) インターネット環境
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=14#03
- (13) 授乳室
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=15#01
- (14) レンタカー案内所
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#14
- (15) 飲食店、物販店
http://www.nabic.co.jp/modules/map/index.php?cat_id=10
- (16) 喫煙所
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#07
- (17) 展望デッキ (無料)
http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#08

(18) キッズルーム

http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=15#04

(19) 空港が提供するその他のサービスに係る施設

マッサージルーム

http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=13#11

救護室 有り

○ 空港の情報

(1) 空港管理者の氏名、住所及び連絡先

氏名 国土交通省 大阪航空局 長崎空港事務所

住所 〒856-0816

長崎県大村市箕島町593番地2

連絡先 0957-53-6151

(2) 空港機能施設事業者の氏名、住所及び連絡先

①旅客取扱施設

氏名 長崎空港ビルディング株式会社

住所 〒856-0816

長崎県大村市箕島町593番地

連絡先 0957-52-5556

②貨物取扱施設

氏名 長崎国際航空貨物ターミナル株式会社

住所 〒856-0816

長崎県大村市箕島町593番地8

連絡先 0957-54-9755

(3) 駐車場管理者の氏名、住所及び連絡先

氏名 一般財団法人 空港環境整備協会 長崎事務所

住所 〒856-0816

長崎県大村市箕島町593番地2

連絡先 0957-53-9595

(4) 乗り入れ航空会社

日本航空、全日空、ソラシドエア、スカイマーク、ピーチアビエーション、
ジェットスター、オリエンタルエアブリッジ、中国東方航空、エアソウル、
香港エクスプレス

(5) 路線、ダイヤ（又は、これらの情報へのアクセス）

http://www.nabic.co.jp/modules/flight/index.php?cat_id=2

(6) 給油施設が提供する燃料の種類

ジェットA-1

(7) 着陸料／停留料／保安料

着陸料等の空港の使用料については、「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示（昭和四五年三月二四日運輸省告示第七十六号）」及び「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示（平成二五年三月二九日）」を参照するものとする。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/notice/>（国土交通省告示データベースシステム）

(8) 旅客取扱施設利用料 無料

(9) 空港アクセス

http://www.nabic.co.jp/modules/access/index.php?cat_id=19

(10) 駐車場 (位置)長崎空港内 (収容台数) 1, 049台 二輪車 5台

(11) 空港マップ

①各階平面図 http://www.nabic.co.jp/modules/map/?cat_id=4

②構内地図 別図のとおり

(12) バリアフリー情報

http://www.nabic.co.jp/modules/guid/index.php?cat_id=16

(13) 利用者の意向を反映する仕組み

アンケートボックスをターミナルビル内に設置

ホームページ上は、<https://www.nabic.co.jp/modules/inquirysp/>

○ その他

地震災害等の緊急時に空港が提供するサービスとしては、以下に掲げる事項に関するサービス

(1) 炊き出しその他による食品の供与及び飲料水の提供

非常食 1, 032食 ペットボトル 1, 008本

(2) 被服、寝具その他の生活必需品の供与又は貸与

毛布 1, 150枚

(3) 被災者の捜索及び救出